

なんこく 市議会だより

No. 107

令和5年(2023年)11月号

主 な 内 容

《9月定例会市議会》……………P2～3

一般会計補正予算
7億3,968万9,000円の増額

・概要、市政報告

《主な可決議案》…………… P4

《特別委員会報告》…………… P5

《一般質問》…………… P6～13

《議決結果一覧》…………… P14～15

《なんこく歳時季 巻22》…… P16
・第63回南国市美術展覧会

◆ 表紙写真 ◆

敬老の日がある9月、今年は久しぶりに各地区で敬老会が開催されました。十市地区敬老会では、地区に古くから伝わる南国市の郷土芸能「十市の牛踊り」が披露され、ユーモラスな演技に笑顔が広がっていました。



発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281



第431回

9月定例市議会

一般会計補正予算 7億3,968万9,000円の増額

小学校管理費 1億3,296万7,000円の増
小学校の受変電及び空調設備を改修

第431回定例市議会は、9月1日から15日までの15日間の会期で開かれました。本定例会では、13名の議員が一般質問を行ったほか、市長提案の議案25件及び報告5件と、議員提出の意見書4件の審議が行われました。

◆概要◆

9月定例議会初日、市長より市政報告と今議会へ提出された議案の提案理由の説明がありました。

5日から8日までの4日間は、13名の議員が、市長や関係課長らに対し、農業、都市計画、教育、防災などについて一般質問を行いました。

また、11日は提出議案への質疑を行った後、全議案を所管の常任委員会へ付託しました。

12日から13日には、総務、産業建設、教育民生の各常任委員会で付託議案の審査を行いました。

15日の閉会日には、各常任委員長から審査の結果についての報告



が行われた後、採決に移り、全議案を原案のとおり認定・可決し、

続いて、災害対策調査特別委員会及び西島園芸団地調査特別委員会の各委員長から最終報告が行われました。

その後、市長から議案1件が追加提出され、質疑、討論の後、採決に移り、原案のとおり可決しました。

また、同日には議員から4件の意見書が提出され、「下水サーベイルランス事業の実施を求める意見書」「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」を全会一致で可決、「現行健康保険証の継続を求める意見書」「福島第一原発由来の汚染水の排出中止を求める意見書」を賛成少数で否決し、閉会しました。

(議決結果一覧は14・15ページ参照)

◆市政報告◆

8月9日から10日にかけての台風6号の影響により、高知県に「顕著な大雨に関する情報」が発表され、高知県中部において線状降水帯による非常に激しい雨が降り、市内では、床下浸水の被害を確認しました。今後の台風、大雨についても被害を最小限に抑えるべく、確実な災害対応を行っていきます。

6月16日に、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太方針が閣議決定されました。時代の転換点とも言える構造的な変化と課題に直面する中、構造的賃上げや投資の拡大など、岸田政権の掲げる新しい資本主義の実現に向けた取組を加速する内容となっています。中でも少子化対策・こども政策については、こども未



来戦略方針に基づき、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目無く支援する」という3つの基本理念を踏まえて、抜本的な政策の強化を図る、としています。

具体的には、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化として児童手当の拡充、出産時の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減、また、子供の育ちに係る質を保証するための保育人材の確保の強化や、子供や家庭への包括的な支援体制づくりのための「こども家庭センター」の設置促進等です。本市においても、こうした国の政策に併せて、さらなる子供・子育て支援の充実と体制の強化に取り組んでいきます。

主な 可決議案

議案第11号

一般会計補正予算

歳入歳出補正予算の規模は、7億3968万9000円の増額計上。主な歳出は次のとおりです。

- ▽総務費関係／ふるさと寄附金事業費、国・県支出金返還金、参議院議員補欠選挙費
- ▽民生費関係／子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、公立保育所費、放課後児童対策事業費
- ▽衛生費関係／新型コロナウイルスワクチン接種事業費、塵芥

処理関係事業費

- ▽農林水産業費関係／畜産振興育成補助金等事業費、市単独土地改良事業費、市単独農道水路維持管理費
- ▽商工費関係／新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費
- ▽土木費関係／道路維持費、市単独道路新設改良事業費
- ▽消防費関係／消防施設費、防災費
- ▽教育費関係／小学校管理費、幼稚園管理費

議案第16号

火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の規定に関する基準を定める省令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第17号

印鑑条例及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

主な改正の内容は、蓄電池設備に係る基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離に関する規定の追加です。

議案第18号

地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例

地域交流センターの構成施設及び構成施設ごとの実施事業等を明記するとともに、許可を受けた時間区分を超過して使用した場合の使用料の額の見直し等を行うことから、本条例の一部を改正するものです。

議案第19号

市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第23号

高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する議案

議案第24号

高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案

新食肉センターの稼働開始に伴い、高知県広域食肉センター事務組合を令和6年2月29日をもって解散し、同組合の事務を高知市に承継するに当たって、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

(議決結果一覧は14・15ページ参照)



特別委員会報告

災害対策調査 特別委員会

本特別委員会は、令和元年12月19日第411回南国市議会定例会において、議員決議により設置されて以降、調査、協議を重ねてまいりましたので、その主な活動等について御報告いたします。

本特別委員会では、まず、委員会活動の方針について協議を行った結果、本市における水害、土砂災害について調査することとしました。その後、危機管理課から本市の状況について説明を受け、豪雨等による洪水災害を調査するため、令和2年度に永瀬ダムの現地視察を行いました。こ

の調査では、ダムの貯水率に影響を及ぼす堆砂の撤去の状況を視察し、高知県によるダムの現状、再生等について説明を受けたほか、高知河川国道事務所からは物部川の流域治水プロジェクトなど、ハード面、ソフト面について国・県の防災対策の取組状況の説明を受けました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が断続的に続いたことにより、委員会の活動も見合わせておりましたが、令和4年度には、農業用ため池の決壊による水害をテーマに、市内に点在するため池の防災対策について調査いたしました。市内のため池のうち、決壊した場合に公共施

設や人的被害を与えるおそれのあるため池は、防災重点農業ため池に指定して、県や市等が協力して決壊を防止するための工事を行っております。視察では、中央東農業振興センター、市建設課の立合いの下、完成後と工事中の4か

所のため池を確認しながら、施設の概要等の説明を受け、工事の有効性・安全性などについて協議いたしました。

以上、委員会設置以降、研修や視察を行ってまいりましたが、本市において想定され得る災害については、大きなものでは南海トラフ巨大地震があります。それ以外にも、台風による災害や全国各地で発生している豪雨災害など、激甚化する様々な災害への対策が求められております。

最後に、本市においては、県下他市町村に先駆けて津波避難タワ

ーの建設を進めてこられたことや豪雨及び台風発生時の対応をはじめ、様々な災害対策に取り組まれています。災害対策には終わりがありません。市民の安心安全のために、今後とも尽力されるようお願いいたします。



西島園芸団地調査 特別委員会

当特別委員会につきましては、地方自治法第109条によって、

平成25年6月の第370回南国市議会定例会において設置され、改

選以後も、課題が残されていることから活動を継続するべきものとして、毎年、西島園芸団地の関係者の出席の下、決算等の報告を受け、経営状態等の調査、審議を重ねてまいりました。

西島園芸団地は、昭和46年設立、昭和50年に観光農園事業を開始し、バブル時期の好景気時には、売上高6億円を計上するも、その後、年々入り込み客数、売上高が減少し、平成19年から24年までの6期連続で純利益が赤字となっておりました。

経営再建を図るため、平成24年に市から貸付けを受け、その後は、株式会社南南国市産業振興機構からの貸付けを受けて経営再建に取り組んでおります。

近年は、青果物の病気や新型コロナウイルス感染症流行の長期化による観光客の減少な

どの影響を受け、売上高の減少が続く厳しい経営環境の中、補助事業を効果的に活用し、営業外収益を増やすなどの経営努力により、令和3年度、4年度の決算の純利益は、2期連続の黒字を続けるなど、一定の経営改善の効果が現れております。

産業振興機構の支援以降、西島園芸団地の再建につきましては、一定の改善がなされており、コロナ禍により減少した売上高も回復傾向にあります。しかし、原油価格や肥料、資材費の高騰など、今後も厳しい経営環境下が続くことが見込まれることから、資金繰り的には余裕がなく、産業振興機構からの借入れにつきましても、返済の猶予を受けており、経営の安定化には、今後より一層の取組が必要と思われます。

執行部に問う

一 般 質 問



南国市議会 YouTube
これまでの議会中継も
御覧になれます

9月議会では、農業・都市計画・教育・防災など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約して紹介します。

◇9月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

- 1 西山明彦** ①国営圃場整備事業(当初計画に対する進捗状況、農業者の所得補償) ②子育て支援(産後ケア、学校給食費、保育施設の整備) ③新型コロナウイルス対策(「5類」引下げ後の対応)
- 2 西川潔** ①中山間地域(上倉・瓶岩地区)対策 ②農地法改正(下限面積の撤廃)について ③市街化調整区域のさらなる規制緩和
- 3 前田学浩** ①観光行政(観光案内所、レンタサイクル、インバウンド対応、物部川DMO協議会との連携) ②公共交通(交通弱者への対応、前浜線の現状、スクールバスの活用)
- 4 今西忠良** ①日本の針路と平和国家日本への思い(防衛、安全保障と新たな戦前) ②市長公約と市政の進捗状況 ③地方交付税の配分 ④自治体組織や職員に求められる役割 ⑤マイナンバーカードとマイナ保険証
- 5 植田豊** ①防災士養成講座の対象を高校生までに拡大 ②キッチンカー協会との協定 ③避難所のエアコン設置 ④消防情報共有システムの導入 ⑤eスポーツの導入
- 6 有沢芳郎** ①ユーチューブを活用した南国市の情報発信について(市政方針の見える化) ②道路行政について(道路改良工事する計画はあるか) ③南国市決算審査意見書について(審査意見書への対応)
- 7 福田佐和子** ①軍事大国を目指す国の言いなりにはならず平和と暮らしを守る市政を ②保育行政 ③補聴器購入助成 ④マイナンバーカード(要らない人の権利は) ⑤生活道の整備と中心部に公園を
- 8 丁野美香** ①鳥獣被害について(イノシシ被害、捕獲後の処理) ②環境行政(災害廃棄物の仮置場) ③子ども宅食について(長期休暇中の児童、実施に向けての進展状況)
- 9 杉本理** ①猫・犬と共存するまちにするために ②福祉灯油について ③住宅行政について ④農業振興 ⑤防災
- 10 斉藤喜美子** ①農地取得と下限面積要件撤廃 ②堆肥と耕畜連携 ③持続可能で高収益な次世代の農業とは ④保健福祉センターの育児支援事業 ⑤家庭保育支援とUターン移住
- 11 土居篤男** ①市街化調整区域における開発内容について ②市長の今後の構想について
- 12 神崎隆代** ①防災・減災・事前復興への対策 ②MIARE!の活用について ③土佐のまほろば風景街道に関して ④ふるさと納税(企業版ふるさと納税)
- 13 岩松永治** ①教育行政(民間プールの活用について、国府小学校東側水路) ②台風と大雨による被害状況(被害状況と対策、久礼田小学校と市道の冠水(早急に水路の整備を求める)) ③南国スポーツパークについて(進捗状況)

西山明彦 議員



国営圃場整備事業

問 当初計画に対する進捗状況を問う。

答 一部で入札不落や世界的な半導体の入手困難な状況など、不測の事態で工事遅延が生じているが、おおむね予定どおりに進められている。今後も不確定要素はあるが、円滑な事業の推進が図られるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでいく。

工事が県内であまり行われておらず、事業者が工事に必要なブルドーザーなどの重機を所有していないことも大きな原因ではないか。

問 工事が遅れて1年ずれ込むことにより農業者は収入減となる。これに対する補償はどうなっているか。

答 工事予定の区画の皆様には、工事に伴う1年間の休作をお願いしている。工事が予定どおりに進まなければ、2年間の休作を余儀なくされるが、国営事業ではそれに対する補償は行っていない。また、県営の事業においても、補償を行った事例はないと聞いている。

問 農業者の減収に対し、市として補償するよう求める。

答 工事の遅れに対する休作補償は、市が補償することは難しいと考えている。

産後ケア

問 南国市の産後ケアの現状を問う。

答 保健福祉センターでは、南国市に住民票がある市内在住の産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、産後ケアを必要とする希望者全員に対して、訪問型、宿泊型、通所型の3つの型の産後ケア事業を行っている。

問 宿毛市では、市内に住民票があり居住している全ての産後1歳未満の母子を対象に、産後ケアを2回まで無料としている。南国市でも同様に、全員の無料化を求める。

答 通所型のみで2回無料にする場合の費用は、大きなものにはならないと思うが、子育て支援の施策全体の中で、その負担軽減をどう行いか、効果、財源を考慮しながら今後検討していきたい。

西川 潔 議員



上倉・瓶岩地区住民に誇りの支援を

問 中山間地域で生活している人たちは、環境保全やCO2の吸収等に貢献し、日々の生活に欠かせない水や食料生産を守り続けてきている。住民の営み、なりわいを市民が評価し、支援する施策が必要でないのか聞く。

答 中山間地域の持つ公益的な価値について市民が再認識し、市民全体で支えるといった意識を醸成していくことが必要である。そのことが地域住民の皆様に誇りを持って住み続けていただくことにつながるのではないかと考えている。

より集落の維持が難しくなっている状況はある。改めて中山間地域の潜在的価値に焦点を当て、地域資源を活用した産業の育成や、地域の豊かな自然を生かした体験型交流の実施、地域外からの人材を呼び込む取組など、地域住民の皆様と話し合いを続けながら、中山間地域を守っていくための支援はどのようなことをやっていく必要があるのかを考え、取組を進めていきたい。

規制緩和で集落の活性化を
また、高知県で地区計画策定指針の見直しが進められているが、この見直しは、本市のまちづくりの課題解決につながるものと期待をしている。開発許可の立地基準等の見直しと併せて、地区計画制度の積極的な活用と適正な運用により、無秩序な開発を抑制しながらも、既存集落の人口減少を食い止め、地域のコミュニティの活性化が図れるよう取り組んでいきたい。

問 平成30年に実施した調整区域の規制緩和は、人口の定着や事業所の進出、税の増収等、効果があつた。新たに開発基準を見直し、調整区域内の既存集落の活性化を図る必要があるが、その取組を聞く。

答 現在、令和4年度までの規制緩和の効果

前田学浩 議員



公共交通は弱者のため

問 これまでの地域公共交通は、自家用車などを持たない、いわゆる交通弱者のためのものであると説明を受けてきたが、路線バスの前浜・パークタウン線は交通弱者の利用数から見たら、1便当たり0・75人となっているが、目的を達しているかと判断しているか。

答 前浜・パークタウン線については、ICカード「ですか」の利用データでは、交通弱者の利用者数は全体の41%となっている。交通弱者の利用度は高く、この路線については必要であると判断している。

スクールバスの活用

問 国土交通省四国運輸局が平成29年に出した「スクールバスと路線バスの役割分担による効率的・効果的なバスネットワークの形成に関する調査」は、全国的なバイブルでもある。市の会議で議論した経緯はあるか。ドライバ―確保を含め、将来的な計画が必要では。

答 現在、本市スクールバスは、路線バスと運行経路が重複する区間もあるが、特認校として校区外からの児童が通学する奈路小学校、白木谷小学校、また校区が広範囲にわたる久礼田小学校には、それぞれスクールバスを通学専用として運行し、児童の通学を保障している。また、登下校時の運行以外にも、学校や保育・幼稚園の行事などでこのバス車両を活用している。そのた

め、通学する児童の状況によって柔軟な走行経路の変更などが必要である本市の小学校スクールバスの運行については、路線バス等の公共交通とは別に確保すべき移動手段と位置づけている。

こうしたことから、現段階ではスクールバスに関して、本市地域公共交通会議で議論はされていないが、今後、地域の貴重な交通資源として、効率的な交通ネットワーク形成に向け、議論していく必要があると考えている。

今後、小学校の在り方を検討する場合には、児童の移動手段や安全確保を考えていくことが求められ、新たなスクールバスの運行も当然検討すべきことである。その際には、スクールバスを有効活用することを考える必要があると思う。

今西忠良 議員



自治体職員に
求められる役割

問 人口減少・少子高齢化と経済の低成長、また、市民ニーズの多様化・複雑化が進み、それぞれの地域や住民一人一人の価値観、期待に寄り添った自治体運営が求められる。こうした背景から、自治体組織や職員に求められる役割を問う。

答 社会経済情勢が激変する中、コロナ禍、そして温暖化による豪雨災害や南海トラフ地震に備えるという新たなニーズも出てきており、行政課題は複雑化、高度化している。さらに、市民から求められる住民ニーズも多種多様なものとなってきて

いる。そのような中、職員はそれらの課題、要望の解決に向け、真摯に取り組み、市民の皆様が安心して暮らせるよう努力を積み重ねて、業務に当たっている。

また、自治体自らの課題形成や問題解決も重視されており、自治体としての使命を理解し、その課題を確実に処理し遂行しなければならないようになってきているので、求められるスキルも高くなってきており、職員の精神的なストレスも大きくなってきている。

これからの仕事の進め方については、限られた職員数で対応しなければならぬこともあり、個人の対応だけでなく、チームとしての対応、また組織としての対応も必要である。そのためにも、以上

の職場内の連携協力が必要であり、コミュニケーション能力を向上させる必要がある。

職員の健康管理

問 労働安全衛生法に基づき、職場における安全と健康確保、そして、快適な職場環境の形成・促進のもとに安全衛生委員会が設置されている。委員会の果たす役割と任務、職場の現況を問う。

答 労働安全衛生法では、快適な職場づくりが事業者の努力義務とされており、その中で安全衛生委員会について規定されている。安全衛生委員会は、総括安全衛生管理者、産業医、安全衛生管理者、衛生管理者、担当部長の所属長など、総勢19名で組織し、毎月開催している。

植田 豊議員



防災士養成講座の対象を高校生にまで拡大

問 学生の時から災害時の防災・減災に感心を持つべきであり、それが地域防災力の底上げにつながる。中学生を対象とした防災士養成講座を高校生にまで拡大できないか。

答 なんこく防災士養成講座については、地域防災の向上を図るため、若い世代の地域を守る意識の醸成を目的として開催している。講座開催については、防災に関する取組の一環として各中学校に依頼を行っているため、本年度からは生徒だけでなく、指導する教員の参加も認めることにした。本年度の講座に

は香南中学校の教員1名も受講したこともあり、講座参加者は合計で67名となった。

高校生への参加拡大については、一たび大規模災害が発生すれば市内の4つの高校も避難施設として開設することになるため、避難所の運営などに高校生

の力も必要となる。そのことから、市内4高校及び高等専門学校の学生を対象に加えることは、講座の目的に沿うものと考ええる。

対象者の選別の課題もあるが、対象者の拡大を検討していく。

避難所へのエアコンの設置

問 大災害時での長期間の避難所生活を想定し、事前に生活環境を整えておく必要がある。エアコン未設置の避難所へ早期設置を求める。

答 施設の一部に設備がある、もしくは併設

する施設に設備がある施設を含めると、ほぼ全ての避難所で設備が整っている。しかしながら、指定避難所の約半数を占める学校施設では、普通教室のエアコン設置は完了しているが、体育館への設置は、構造上及び財政上も大変厳しい状況だ。

また、現在自家発電が整っている施設も、一部電力が供給できる地域交流センターMIA RE!以外ではエアコンを稼働できるほどの電力は確保できていない状況だ。

今後、避難所の環境整備の充実を図っていくが、南国市国土強靱化地域計画においては、十市小学校と岡豊小学校の多目的室の冷暖房設備の設置を計画している。

有沢芳郎 議員



南国市の情報発信について

問 議会の内容はユーチューブで配信し、アーカイブで残すことにより市民がいつでも知ることができる。市政運営や各施策等についても、説明や解説をする動画を配信することができないか。

答 市民に市政に関心を持つてもらい、また理解を深めてもらうことは大変重要なことである。市の広報活動では、本年度から公式LINEを立ち上げ、必要な行政情報をプッシュ型でお知らせもを行っているが、まだ情報発信という点では十分とは言えない状態だ。まずは現在行っているSNSにより、タイムリーな情報の提供、また南国市の魅力発信について、取組を強化することから始めたい。

問 市公式アカウントを作成し、情報発信を。答 地域の魅力や住民サービスを対外に発信する上でユーチューブの活用は、情報を多くの人に分かりやすく伝える有効な手段である。公式チャンネルの開設に当たっては、見てもらうことが重要であり、一定の質を保った動画を継続してアップすることが必要だ。また、動画製作を内製する場合にも、人材や作業時間の確保も課題となり、現状の人員の中で費用対効果も考慮した上で、本市の広報活動の在り方について検討していきたい。

道路行政について

問 市道は南国市の顔である。継ぎはぎだら

けの道路の工事計画を問う。

答 道路工事の計画予定は、今年度工事として舗装工事27路線、主な地区は奈路地区、久礼田から植野地区、三島地区、路側・路肩工事8路線、主な地区として十市地区、東崎地区、大堀地区、側溝・水路工事9路線、主な地区として小蓮地区、包末地区である。

問 道路や水路の改良工事の要望は何件か。答 5年度の要望件数は、市道側溝工事3件、舗装工事2件、拡幅工事1件、路側工事1件だ。

問 大篠小学校の通学路は非常に悪く、道路改良工事するべきだが。答 東側に隣接する大篠小東線の小学校東側部分の舗装工事を5年度に実施する予定だ。

福田佐和子 議員



補聴器の購入助成を

問 介護事業計画に補聴器の助成制度を入れている自治体がある。難聴は本人にしか分からない疎外感があり、人との関係がうまくい

かなくなり、外出しなくなる。その結果介護度が上がる。「補聴器購入助成を求める署名」も市長に届けた。早急に実現を。

答 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について、国へ市長会を通じて求めているが、今後継続して要望していく。また、県に都道府県知事会等からも要望は上げてほしい旨を要請した。市としてこの公的助成制度創設に先

行して単独事業で行うことになる、多くの財源が必要となる。財源の確保は、これまで以上に厳しい状況にあり、これを単独で直ちに制度化することは難しいと考える。

生活道路と中心部への公園整備を

問 日々の暮らしの中で欠かせない生活道に不具合が多い。整備を早急に。

答 道路の改善、道路の補修については、建設課の道路補修員によるパトロール及び補修工事の発注や市道維持補修委託業務で対応している。

問 中心部に公園がほとんどない。子どもも高齢者も利用できるように整備を。

答 現在、篠原地区1号、2号街区公園及び南国駅前線沿道広場の整備に着手している。今後はJR後免駅前

広場、図書館入り口及び高知南国線沿いの市有地にポケットパークを整備することとして、市内中心部の公園、広場の整備を現在進めている。

問 都市公園用地は何十年もそのまま。利活用を。

答 南国中央公園は、将来市民の余暇活動や休息の場となるほか、災害時の避難所や災害防止効果もある多様な役割を担う都市公園であるので、できるだけ早く整備しなければならぬと考えている。

南国駅前線の南進と中央公園の整備については、事業化する範囲や整備方法、概算事業費の算出、その財源の確保などを検討する中で、どんな効果的な整備ができるのか検討していきたい。

丁野美香 議員



鳥獣被害について

問 市のイノシシの年間捕獲数と捕獲器等の貸出しに補助金は出ているのか。

答 イノシシの年間捕獲数は、令和2年度199頭、3年度271頭、4年度310頭と増加傾向が続いている。5年度は、現在のまま推移すれば、減少する見込みだ。

ハクビシン等を捕獲する小動物用の捕獲器については、市で所有している捕獲器を狩猟免許を所持している狩猟者に対して無償で貸し出している。イノシシ等の大型動物用の捕獲おりや柵の設置については、市単独事業の南国市鳥獣被

害緊急対策事業により、1件上限5万円までの制限で支援を行い、地域の鳥獣被害の防止に向けて取り組んでいる。

問 捕獲後の処理方法と梶原町を見習ってのジビエカー活用推進、そして南部地域の住宅街への出没に対しての対応策を問う。

答 捕獲したイノシシのうち、状態がよくないものなど約半数は埋却し、残りは捕獲者の自家消費となっている。ジビエカーなど施設の整備には、処理を行う人員の雇用をはじめとした様々な課題について、十分な検討を行うことが重要になってくる。

市街地へのイノシシ出没等の有事の際に備えて、南国市鳥獣被害対策実施隊を中心として、警察、消防、猟友会との連携した体制づくりに取り組んでいる。

災害廃棄物の仮置場

問 市の災害廃棄物の仮置場の選定基準と地域住民への周知はされているのか。

答 土地利用が規制されている区域、行政施策との整合性、自然環境、防災などの諸条件から選定しないことが望ましい区域を選定対象外とし、仮置場整備に必要な面積の確保のほか、地形、地番、形状などに配慮し選定している。南国市災害廃棄物処理計画を市のホームページに掲載しており、その中で確認することができる。

問 災害廃棄物の仮置場は、近隣住民にとっての異臭や火災問題への考慮をしているのか。

答 仮置場の候補地は、国の指針や各地区のことを考慮しつつ、今後の土地利用状況に応じで見直しを行う。

杉本 理 議員



猫・犬と共存するま
ちにするために

問 野良猫や野犬の増加が問題になっているが、市の対策及び予定を聞く。

答 市では、令和2年4月から、不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加をなくすため、雌猫の不妊手術推進事業を開始し、令和4年度からは飼い主のいない猫の不妊手術費の一部を補助している。対象者は、高知県の飼い主のいない猫不妊手術費の補助を受け、猫に手術を受けさせている方となっている。また、市単独事業として、県の補助を受けてなくても市の補助を受けられるように実施していく

予定となっている。

犬に関する対策は、犬の飼い方やマナーについて市広報で周知を行い、野犬の捕獲等については、高知県中央東福祉保健所で行っている。

問 市単独不妊手術推進事業の開始時期及び周知方法を聞く。

答 令和5年10月より、周知については、市広報及びホームページで行っていく。

防災

問 十市の大小浜・札幌地区の避難タワー建設に向けた進捗状況を聞く。

答 タワーの建設に関しては、十市の大小浜地区及び札幌地区合同で要望書が提出されており、7月9日、十市高齢者多世代交流プラザで、建設に向け取組を進める旨の回答書をお渡しした。

現在、新たに組織していただいた地域の建設実行委員会と、タワー建設に向けての協議を進めている。協議が調えば、国の補助金等を活用するよう申請手続を進める予定だ。

問 浜改田地区の避難タワー備蓄倉庫の利用について伺う。

答 津波避難タワーは小字単位の避難場所としての整備を行っていないので、各タワーにおいて、避難対象となっている住民の皆様との相互協力をお願いするところだ。また、タワー建設時に避難人数を調査した上で1人当たり1平方メートルの面積を確保しているため、備蓄倉庫の増築については、避難面積を減らすことになるので困難である。

斉藤喜美子 議員



農地取得と下限面積
要件撤廃

問 4月に農地法の一部が改正され、農地を持つていない人も農地を取得できるようになったが、それに関してどのような問い合わせがあるか。

答 「誰でも農地を買えるのか」という趣旨の問合せが多く寄せられている。その中には、財産保有目的と感ぜられるような問合せも含まれている。ほかにも、家庭菜園として取得したい、また家庭内で遺贈を受けたいなどの相談がある。

問 もし、新規取得者が農地を本来の目的以外で利用しようとする場合、市は対処をどう

するのか。

答 今回の農地法の下限面積要件の撤廃と同時に改正された農業経営基盤強化促進法により、市町村は農業の将来の在り方や農業上の利用が行われる農用地について、地域ごとに目標設定をする地域計画を令和7年3月までに策定することとされている。

地域計画を策定すると、新規就農者が行おうとする営農作目などが、地域計画に記載された地域内で農業を担う者が行う農業を阻害するおそれがある場合や、地域の実情に合わない営農形態を実施しようとする場合などについて、国では、地域との調和要件により、許可をしないことも可能という見解を出している。

家庭保育支援と
Uターン移住

問 まだまだ「希望の保育園には入れなかった」との声を聞くが、働く保護者の中には保育園は諦めて実家や養育を手伝ってくれる家族等に家庭保育をお願いしている人もいると思う。それに対する市の支援があれば子育て移住もあるのでは。

答 保育の無償化をはじめ、子育て支援の充実、安心して子供を産み育てていく上で、二重、三重の安心感がある施策を行うと、移住先に南国市を選んでいただけることにもつながる有効な方法だと考えている。しかし、財政措置、財源について、検討なくして無償化は進めることが難しいところで、今後慎重に検討していく必要がある。

土居篤男 議員



市街化調整区域の
開発について

問 県道春野赤岡線と南部住宅地域との間の市街化調整区域の開発で、コンビニ跡地に第三者が別の事業を計画したが許可されなかった。市の人口増加にもマイナスであり、開発許可基準の変更を求める。

答 市街化調整区域における店舗等の立地基準としては、都市計画法第34条第1号に該当する店舗がある。この基準は、飲食店やコンビニエンスストアなど、主として当該開発区域の周辺地域において居住している者の日常生活のために必要な物品の販売、加工、または

修理その他の業務を営む店舗や事務所については、当該開発区域、もしくはその周辺の市街化調整区域に居住している者、またはかつて居住していた者や、従来から同種の業を営んでいる者は、既存の集落内、または既存の集落に連たんしている場所に建築を許可できるとされている。

ただ、その許可された建物を他の方が活用するに当たって、活用する目的が、今の許可要件には合致しなかったと聞いている。

規制緩和については、今後の検討の中に加えて考えていきたい。

市長の今後の構想について

問 市長は2期目で、これから長く市政を担うと思われる。今後、市民の暮らしをどのように守る構想を持っているか聞く。

答 市政を預かる者として、南国市にお住まいの方が、子供から高齢になった方までが生きがいを持って幸せに、楽しみを感じながら過ごしていただける、そんな市にしていきたいと思っています。そのためには、各地域が活力のある、人と人の交流がある、触れ合いがある、そういう地域づくりを各地域で行ってきたい。そこで、地域で支え合いの仕組みづくりができ、誰もが取り残されないような、そういうまちづくりをしていく必要があると思っています。

これから、各総合戦略にのっとった施策を推進していくことにより、人口減少を食い止めていく取組を進めていきたいと考えている。

神崎隆代 議員



防災・減災・事前
復興への対策

問 台風6号の影響による冠水箇所と、その後の対応を伺う。

答 大規模な冠水を野田地区、長岡地区、久礼田地区等で確認している。特に、雨の集中した8月9日の16時から17時頃にかけて冠水等の発生の通報が多く寄せられ、職員を現場に派遣して人命及び家屋等の被害の確認や土のうを積むなど応急対応を実施した。翌日には冠水の多く発生した地区の浸水被害状況調査を行っている。

問 今後に備えて対策を聞く。

答 引き続き、早め早めの体制づくりに努め、

事前準備を進める。また、短時間豪雨による冠水等への対策では、水路、河川の抜本的な対策が必要なので、河川管理者も含めた関係部署と協議を進める。

併せて、住民自らが危険を判断し、場合によつては自宅での垂直避難を選択するという啓発を進めていく。その際の判断材料となる内水氾濫ハザードマップの作成も検討する。

問 今回冠水した箇所への事前対策として、反射ポール等の設置について考えを聞く。

答 道路と水路の境の目印となる視線誘導標等の設置を検討する。

「土佐のまほろば風景街道」に関して

問 土佐のまほろば風景街道の魅力の発信と活性化への思いを聞く。

答 土佐のまほろば風景街道は、南国市の歴史や文化など地域資源

を活用した観光振興などを図ることのできる取組なので、この取組が20周年へと続くよう、南国市観光協会などと連携して魅力を発信していきたい。

問 野中兼山ゆかりの用水路へ業績が分かる看板の設置を。

答 後免町では町歩きガイドウォークも行われているので、観光ガイドなどの意見も参考にしながら、どの場所に、どのような内容の案内板を設置するのがよいのか、都市再生整備計画の中で検討していきたい。

問 観光ガイドと風景街道や後免町巡りを新採職員研修に組み入れることについて市長の考えを聞く。

答 新採職員に南国市の歴史や文化を知ってもらうことは非常に重要だ。そういう研修も組み入れていきたい。

岩松永治 議員



国府小学校東側水路

問 国府小学校東側水路についての認識を問う。

答 国府小学校グラウンド東側水路については、南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会において対応を行っている。

同協議会は、南国警察署、県中央東土木事務所、土佐国道事務所、市建設課、市危機管理課、教育委員会事務局、南国市校長会で組織されており、各小中学校などが把握している危険箇所等の合同点検を行い、対応を協議している。

その中で、令和 4 年度の同協議会で、市建設課が改良事業を行う

よう地域と協議していくこととなっている。

問 グラウンド東側の水路と側溝には、蓋がされていないため落下のおそれがある。早急な落下防止策を求める。

答 地元関係者及び学校関係者と協議し、蓋設置に向け進めていく。



久礼田小学校と

市道冠水

問 8 月 9 日の大雨について、小学校からどのような連絡があったのかを問う。

答 久礼田小学校からの連絡は、大雨での浸水状況の報告と、今回は夏休み中で児童がい

なかったが、登下校中に大雨が降った場合に危険な状態となるので、用水路等を改善し、周囲が冠水しないようにしてほしいとの要望となっている。

問 市道とグラウンドが冠水した原因を問う。

答 冠水した要因としては、短時間に降雨が集中したことにより、小学校と保育所の間にある主要排水路が満水状態となり、枝線である小学校敷地内水路の排水が、主要排水路に流れない状況であったことだと考える。

問 早急に水路の改修を求める。

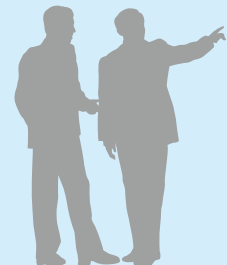
答 水路の改修については、いま一度、周辺の水の流れの状況を把握し、改善に向けた取組を進めていく。

また、学校敷地内水路の冠水時の安全対策については、建設課と学校教育課とで協議を進めていく。

行政視察受入状況

【令和 5 年 1 月～9 月】

自治体名・人数（会派名等／視察内容）



1 月 17 日／三重県津市・4 名（至誠会・津市民の会／小・中学校での食育事業について）

7 月 14 日／岡山県浅口市・2 名（無会派／防災体制と津波避難タワーについて）

7 月 14 日／宮城県岩沼市・7 名（自由民主党・政策フォーラム／津波避難タワー等について）

7 月 26 日／大阪府松原市・3 名（公明党／防災の取組について）

8 月 22 日／土佐市・7 名（議会運営委員会／ユーチューブ配信について）

議会だより 5 月号の訂正とおわび

議会だより No.105（5 月号）の 5 ページに掲載していた副市長の紹介で、氏名の標記に誤りがありました。訂正し、おわびいたします。

〔誤〕 北条邦寿 → 〔正〕 北條邦寿

議 決 結 果 一 覧 (9 月 定 例 会)

◆ 議 案

《令和 4 年度決算》

1 号・一般会計歳入歳出決算	全会一致で認定
2 号・住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
3 号・土地取得事業特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
4 号・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
5 号・国民健康保険特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
6 号・介護保険特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
7 号・企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
8 号・後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	全会一致で認定
9 号・水道事業会計決算の認定について	全会一致で認定
10 号・下水道事業会計決算の認定について	全会一致で認定

《令和 5 年度補正予算》

11 号・一般会計補正予算	全会一致で可決
12 号・農業集落排水事業特別会計補正予算	全会一致で可決
13 号・介護保険特別会計補正予算	全会一致で可決
14 号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算	全会一致で可決
15 号・水道事業会計補正予算	全会一致で可決

《その他》

16 号・火災予防条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
17 号・印鑑条例及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
18 号・地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
19 号・市立公民館設置及び管理条例等の一部を改正する条例	全会一致で可決
20 号・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	全会一致で可決
21 号・市道の廃止について	全会一致で可決
22 号・市道の認定について	全会一致で可決
23 号・高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する議案	全会一致で可決
24 号・高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案	全会一致で可決
25 号・訴えの提起について	賛成多数で可決

議決結果一覧(9月定例会)

◆報告

1号・令和4年度健全化判断比率の報告について……………	報告
2号・令和4年度資金不足比率の報告について……………	報告
3号・債権放棄の報告について……………	報告
4号・損害賠償の専決報告について……………	報告
5号・損害賠償の専決報告について……………	報告

◆議員提出議案

1号・下水サーベイランス事業の実施を求める意見書……………	全会一致で可決
2号・特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書……………	全会一致で可決
3号・現行健康保険証の継続を求める意見書……………	賛成少数で否決
4号・福島第一原発由来の汚染水の排出中止を求める意見書……………	賛成少数で否決

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	杉本理	丁野美香	西山明彦	神崎隆代	植田豊	西本良平	浜田憲雄	斉藤喜美子	岩松永治	西川潔	土居恒夫	有沢芳郎	中山研心	前田学浩	村田敦子	岡崎純男	野村新作	浜田和子	土居篤男	福田佐和子	今西忠良	結果
議案17号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案25号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議発3号	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	—	○	○	○	否決
議発4号	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	—	○	○	○	否決

9月	8月	7月
27日・直轄高知海岸整備促進期成同盟会物部川改修期成同盟会要望活動 (高松市)	28日・市政連絡会 31日・議会運営委員会	25日・直轄高知海岸整備促進期成同盟会物部川改修期成同盟会要望活動 (東京都) 27日・市町村議会議員研修 (高松市)
15日・議会運営委員会 15日・議会だより編集委員会	24日・高知県市議会議長会臨時総会 (四万十市)	19日・直轄高知海岸整備促進期成同盟会物部川改修期成同盟会要望活動 (東京都) 13日・全国民間空港所在都市議会協議会定期総会 (東京都)
15日・第431回市議会定例会		11日・議会だより編集委員会 6日・7日・国営緊急農地再編整備事業 要請活動 (東京都)

議会
日誌



第63回 南国市美術展覧会

毎年開催される南国市美術展覧会も今年で63回目となります。各分野で創作活動されている方、幼児・児童・生徒の優れた作品を一堂に発表する場で、幅広い芸術作品に触れられる機会となっています。ぜひ会場で力作をお楽しみください。

■開催日／12月3日～10日

■時間／9時～17時

(3日は10時開場、10日は16時開場)

■場所／スポーツセンター

■問い合わせ／

一般の部(生涯学習課)

878・6070)

幼児・児童・生徒の部

(学校教育課 880・6568)

なんこく歳時季

巻

22



編集後記

カレンダーの残りもあと少しとなり、目に映る木々や山の色合いも赤や橙色に変わってきました。

今期を最後に、6名の方が議員生活の勇退を表明されました。

長年それぞれの見識を持って市民目線で、市政のために御尽力されたことに、敬意と感謝をこの場を借りて申し上げます。

この議会だよりが市民の皆様が届く頃には、新しい議会構成も決まっていることと思います。

二元代表制の特徴である相互の牽制・抑制と均衡によって、首長と議会が緊張を維持していることが議員に求められています。これからも市民の皆様の幸せのため頑張ります。

(土居)

◎市議会だより編集委員会

委員長	西山明彦
副委員長	土居恒夫
委員	杉本理
〃	神崎隆代
〃	斉藤喜美子
〃	中山研心

●9月定例会市議会の会議録は、11月末以降に市ホームページ (<https://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

●次回の定例会市議会は12月1日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。